

◆ 肱川流域林業活性化センター 肱川流域森林経営管理推進協議会

(1) 意向調査の事前準備

●：該当 ○：一部該当

	事前準備				全体計画			対象森林			優先順位		
	GIS解析を実施	課税台帳を活用	戸籍住民票を活用	委託	策定済み	優先箇所のみ決定	委託	人工林のみ	施業履歴なし	境界明確化済み	地域バランスを考慮	林業経営に適した森林	林業経営に適さない森林
大洲市	○	●			●			●	●	●	○		●
内子町		●	●		●			●	●	●	○		●
八幡浜市		●					○	●	●	●	○		●
伊方町		●	○			●		●	●	●	○		●
西予市	●	●			●			●	●	●	○		●

▶ ポイント

大洲市：民有林かつ人工林で国土調査完了地区。過去10年間施業履歴無しの森林。

内子町：課税台帳の他に、登記簿及び住民票、戸籍情報を利用。

八幡浜市：意向調査は、豪雨による災害が多く発生した地区を優先的に実施。

伊方町：意向調査には登記簿及び住民票を活用。

西予市：森林GISによる解析データ（立木本数や樹高など）を用いて対象森林を抽出。

(2) 意向調査の実施方法

●：該当 ○：一部該当

	実施主体			周 知			調 査		督 促		探索	
	直営	委託	説明会	広報新聞	チラシ等送付	その他	対面	郵送	電話	再送ハガキ	訪問	する
大洲市	○	●	○		○	市ホームページ		●		●		○
内子町	●				○	町ホームページ		●		●		
八幡浜市		●			○	市ホームページ		●	○	○		
伊方町	●				○	町ホームページ		●				
西予市		●			○	市ホームページ		●		●		

▶ ポイント

大洲市：意向調査の発送から集計まで森林組合へ委託。

内子町：町HPにて意向調査の対象森林、実施方法、実施スケジュールなどを明文化した『内子町森林経営管理制度実施方針』を掲載。

八幡浜市：意向調査の発送から集計までの業務を森林組合へ委託。

伊方町：意向調査は地区に拘らず所有している森林面積の多い所有者から順に送付。

西予市：意向調査の発送から集計までの業務を西予市林業活性化センターへ委託。

(3) 集積計画・配分計画

●：該当 ○：一部該当

	外業					説明・同意取得			集積計画の策定要件			内容・方針		
	現地踏査	立木調査	境界確認	境界測量	委託	個別訪問	説明会等	委託	広く策定	絞って策定	同一年度内に策定	存続期間	市町村管理メイン	再委託メイン
大洲市	●	●	●		●			●				6年	●	
内子町	●	●	●		●				●	○	10年	●		
八幡浜市														
伊方町	●	●							●			5年	●	
西予市	●	●	○		●		電話・郵送			●		10年	●	

▶ ポイント

大洲市：集積計画にて間伐を実施する際、広葉樹などがあつても除地をせず一体的に整備。

内子町：現地調査は森林組合へ委託。集積計画による森林整備だけでなく、経済林に関しては配分計画、事業体幹旋にて整備してゆく方針。

八幡浜市：集積計画は策定せず、八幡浜市の補助事業にて間伐を実施。

伊方町：集積計画については不採算林のみで策定し間伐を実施。

西予市：現地確認は西予市林業活性化センターへ委託。集積計画については不採算林のみで策定し間伐を実施。